

土庄町農業委員会会議録

令和3年3月19日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	西崎 幸人	石井 正樹
田中 保久	森 和志	末長 顕悟	中野 博喜
小畑 良弘			

欠席委員

佐伯 敏雄

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 2F 会議室

(議 長)

ただいまから、3月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として5議案がございますが、議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、石井委員、小畑委員よろしく申し上げます。

1号議案に入る前に「農業経営改善計画認定申請」について追加議案がありますので、そちらから行います。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

追加議案について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号「農地の権利移動承認について」の(7.8.9番)審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので議案第 1 号第 7 番について、担当地区、森委員より説明をお願いします。

(森委員)

議案第 1 号第 7 番の場所については、屋形崎地区 5 筆となります。今回は、親族間の譲渡となります。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(西崎委員)

譲受人も町内に在住していないが管理等はどうするのか。

(事務局)

地域の継承会が利用権設定を結び、管理していくことになっている。

(議 長)

他にありませんか。質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 1 号第 7 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 7 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第8番について、担当地区、森田委員より説明をお願いします。

(森田委員)

議案第1号第8番の場所については、上庄地区1筆となります。譲渡人が高齢となり、知人の譲受人に売買。申請地は現在、コスモスが植えてあり、引き続き管理するとのこと。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第8番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第8番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第9番について、担当地区、谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

議案第1号第9番の場所については、柳地区1筆となります。申請地は譲受人の家の横にあり、家庭菜園に利用するとのこと。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第9番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」(1番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第1番について、担当地区、森委員より説明お願いいたします。

(森委員)

議案第2号第1番の場所については、屋形崎地区1筆となります。現在、レモンが植えてあるが、譲受人が住宅を建設するために申請。調査した結果、特に問題ないと思われま

す。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第1番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」(3番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第3号第3番について、担当地区、谷委員お願いします。

(谷委員)

3番の場所は大木戸地区1筆となります。借受人がオリーブ栽培を行うとのこと。調査した結果、特に問題はありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」（2.3番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第4号第2番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第4号第2番の場所については、鹿島地区1筆となります。現在、耕作をしております。今回、農地機構を通して契約となった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第3番について、担当地区、石井委員より説明をお願いします。

(石井委員)

議案第4号第3番の場所については、滝宮地区2筆となります。借受人が水稻栽培を行うため農地機構を通して契約となった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第5号「非農地証明願承認について」(2番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第5号第2番について、担当地区、谷委員より説明お願いします。

(谷委員)

議案第5号第2番の場所については、柳地区12筆となります。現在、耕作をしており、山林化になっております。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第5号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第5号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 石井 正樹

議事録署名人 小畑 良弘